

様式第3号（第9条関係）

意見公募（パブリックコメント）の結果

- 件 名 能登町復興計画（最終案）パブリックコメント
 ○意見等の募集期間 令和7年1月8日～令和7年1月28日
 ○意見等の受付件数 63件（19人）

1 寄せられた意見の内容を整理し、その概要を掲載します。

町の考え方※

- A：意見を踏まえ計画を修正したもの 10件
 B：意見の趣旨がすでに反映されているもの 12件
 C：今後の参考とするもの、感想等 41件

(1) 本編についての意見

番号	寄せられた意見等の概要	町の考え方※
1	高齢化対応について、高齢化のスタイルを改革して、現在の高齢者の生活の在り方の大改革を行うべき。車社会への極端で急速な進展に伴い、歩くことが極端に減っているため、車を持たない状況へ抜け出す必要がある。車社会のインフラ構築は整備資金が過大に必要で、向かうべきは低賃金で社会を構築することである。5キロ四方で集落を形成すれば、歩行や自転車で買い物ができるようになり、人々の交流が盛んになる。また、歩くことで健康を実現できる。	C ご意見として承ります。
2	被災者見守り対策強化事業の見守りについて、独居高齢者との連絡のとり方、高齢者への携帯の貸出等、もう少し詳しく書いてある方がいい。また相談員・臨床心理士等が月1で巡回訪問する等、具体的施策内容がほしい。	B 本計画は、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取組の方向性を示す最も基本となる計画として策定するもので、全体的な計画になります。現在、見守り対策として、生活相談や健康状態など客観的に判断できるアセスメントシートを使い、対象者に応じた頻度で相談員による巡回訪問等を行っています。
3	コミュニティの形成支援の部分で、自治組織等の活動支援とあるが、自治組織の具体例が示されているのか。地区で生きてきた人たちが、長屋形式の自治組織をどのようにしていくかが分かる資料が必要でないかと思う。代表を決めて終わるのではなく、その運営は例や資料がないと動けないのではないか。	A 現在、全ての応急仮設住宅団地に自治会（13自治会）が設置されており、町は自治会と連絡を密にとりながら運営支援を行っています。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。
4	避難所には多くの方が避難していたため近くの集会所に避難したものの、トイレは使用不可で、段ボールベットはなく、布団は後からの支給、灯油は持ち寄りだった。 今後災害が起きた場合も、集会所の避難が予想されるため、薪でのお風呂や非常用トイレがプ	A 令和5年度より、能登町地域コミュニティ活性化事業を創設し、集会所の新築や改修に対し、補助金を交付しています。この補助金を活用して集会所の機能強化に取り組んでいただければと思います。 また、自主防災組織の設立を推進してお

	ライブゾーンとして設置できるような再建をしてもらいたい。		り、活動に対する補助金を交付しています。ぜひご活用いただき発災直後の自助・共助能力の向上に役立てていただければと思います。 地区防災計画では、集会所は発災直後の一時的な避難場所と位置付けています。長期的な避難が予想される場合、学校や公民館等の指定避難所への避難を推奨しています。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。
5	防災教育の最低限の基準を示したらいいと思う。やってきたと思うのにできなかったのは、防災教育が浸透していなかったためであると思う。三段階くらいの基準を作り、高齢者はここまではしよう、動ける人はここまでという基準をつくり、判断基準を提示することで、能登町の住民の意識が高まると思う。そして、防災教育の浸透度を数字化できると思われる。	A	地域の防災力を強化できるよう、自主防災組織で、地域のリスクや課題を把握・共有するとともに、実施すべきことを明確化し、効果的な防災活動が行えるよう支援していきます。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。
6	復興イベントはいらない。その費用を復興に使うべき。	C	町内外の人たちが交流し、本町の歴史や文化、特産品や食文化に興味関心を持つきっかけをつくる機会は、地域の賑わいの創出や復興に携わる人を増やすためには非常に重要であると考えています。これを目的とした復興イベントについて、費用対効果を踏まえた上で、検討していきます。
7	ハザードマップは作成するのは大事。それを意識できるように、バス停や掲示板等に常時掲示しておくようなものを作成してほしい。	A	ハザードマップの作成・更新を行うだけでなく、効果的に示せる方法や掲示場所等、周知方法についても、併せて検討していきます。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。
8	自主防災訓練の実施では模範例が必要である。	C	自主防災組織育成事業、自主防災リーダー育成事業、まちづくり出前講座等を通じ、全国の先進事例や模範例を活用し、引き続き自主防災組織の活動を支援していきます。
9	被災の記録は発刊しても公民館や集会所の分でいいと思う。劣化しないCDやUSBに入れて配布してほしい。今回そのようなものをたくさん捨てることになった。	B	町内外の発信は、町ホームページ等から閲覧できるようにする予定です。
10	能登町のいいところに「まつり」が挙げられているが、上手く活用できていないように思う。地域の中には神輿やきりこをかつぐ人がいないところがあるので、みこし・きりこを担ぐ体験や祭り体験のPRをして活発化させたい。	B	本編「方向性 12 祭りや文化財の再建」に記載したとおり、交流人口や関係人口を呼び込み、愛着をもった担い手の創出を図っていきます。
11	全体的に網羅することで具体性がなくなっているため、もう少し焦点化してもいいのではないかと思う。今年は復旧期で最後の年になるのに、ここまでできるのか。再生期の3年間とは質を問われる期間ではないか。目標とする未来がまだ見えないため、創造期はまだ計画できな	C	本計画は、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取組の方向性を示す最も基本となる計画として策定するもので、町民、事業者、国や県、議会、推進委員会等が一体となって、復興計画を策定しています。今後、毎年進捗管理や検証を

	いのではないか。		行い、必要に応じて、見直しを図っていきます。
12	現在仮設住宅に移住している人達が今後の生活など将来についてどのような考えを持っているのか伺うアンケート調査を行うべき。	B	本編「方向性 8 災害公営住宅の整備」に記載したとおり、住民ニーズを把握した上で、災害公営住宅を整備いたします。
13	高齢被災者の多くは年金生活者なので住宅の建替は困難かと思う。バリアフリー化された住宅の建設を行うべき。		
14	これから能登町を支えていく独身者、既婚者の意見、考えを調査し対策・立案するべき。	C	町民アンケート（対象者：18歳以上の全町民）や次世代アンケート（対象者：中高生）の分析結果を踏まえ各施策を進めていきます。
15	若者夫婦や子育て世帯に対して、幼児・学童・生徒教育に関連する手厚い援助を行うことで、特に若者の人口流出防止の対策となると考える。	B	本編「方向性 18 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実」に記載したとおり、安心して妊娠・出産ができる体制と子育てサービスや子育て環境の充実を図っていますが、引き続き、若者夫婦や子育て世帯に対する支援策を検討していきます。また、教育の面では、経済的理由により就学が困難な世帯には、小・中学校就学では、学用品費、給食費など就学に必要な費用の一部を援助する「就学援助制度」、高校や大学進学では、学生に学資の支弁を援助する「奨学資金の貸与」の制度があり、引き続き援助を行っていきます。
16	基本理念 3には「能登の暮らしには世界に誇れる伝統文化等があり、これらを次世代に受け継ぐことができる未来をつくる。」としているが、「のときりしま」は能登町の花であり、町民の愛着と浸透が深い「のときりしま」の保存・活用について、方向性 11「能登の里山里海の保全」の中に盛り込めないか。	C	施策編「方向性 16 能登町ブランドの開発とPR 魅力を生かした特産品開発、ブランディング のときりしま振興事業」に記載したとおり、のときりしまの振興に取り組んでいきます。
17	「4 まちの将来像」はすばらしいストーリーと思う。イラストにあれもこれも盛り込むのは難しいかもしれないが、町の花や町の鳥、「のときりしま」や「ヤマセミ」を加えるのはいかがか。	C	本編「4 まちの将来像」では、「次世代が希望を持てる持続可能なまち」を目指すストーリーとして、能登の豊かな里山里海の恵みの中で育った子どもたちが成長していく過程を中心に描いています。イラストは現状のとおりとしますのでご理解ください。
18	これといって復興に効果的なプランが示されているとは思えない。ピンチをチャンスに転換すべき。災害時のピンチは、志賀原発が稼働していたら、奥能登の住民は被爆し、奥能登は立入禁止地区になっていたかもしれないので、志賀原発は廃炉すべき。さりとて家計も苦しいので、大変大きな被害のあった地区に原子力発電所を誘致するか、核の最終処分場にエントリーすべき。用地買収で被災地を買取してもらえれば、被災者にとって財源となりうるし、町に確実な財源があれば復旧復興への弾みにつながる	C	ご意見として承ります。

	る。病院は、自衛隊病院でも誘致してみてもどうか。		
19	本編の復興に向けた主な取組を読んだが、全て具体的なことが示されておらず、どこから取り組むのか分からなかった。具体的に示していない。できないのかもしれないが、もう少し抽象度を下げてほしかった。全体的にざっくりしすぎていて、この先どんな町になるのか想像できなかった。		本計画は、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取組の方向性を示す最も基本となる全体的な計画であり、本編、施策編、資料編の3部構成で策定しています。 本編は基本的な考え方や、能登町という場、まちの将来像・構造、再生と創造に向けた5つの柱、計画の推進について整理し、施策編では、本編の「分野別の取組」における実施予定事業及び検討中の事業を整理しています。 町としては、基本理念1で示す「住宅・店舗の再建、生活や産業の再生」を最重点課題として取り組むとともに、発災前から続く人口減少等の課題にも取り組み、「次世代が希望を持てる持続可能なまち」を目指していきます。
20	具体的なイメージがしにくい復興案だと思う。	C	
21	桜峠だけが防災機能強化するのか。全体がざっくりしている分、具体的に記入されているところが目立って、なぜ桜峠だけ、と気になった。他の場所の防災機能強化は行わないのか。桜峠だけで能登町全体をカバーできる想定なのか。	B	本編「方向性1 公共土木施設等の復旧・強靱化」に記載した道の駅「桜峠」は、道の駅の再整備に伴い防災機能の強化をするものです。 道の駅以外でも、「方向性10 町民の憩いの場や交流の場の再建と創出」で記載した柳田植物公園の防災機能追加整備の検討や、「方向性24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し」で記載した学校や公民館等の指定避難所等の防災機能の向上など、防災機能の追加・強化を検討する施設があります。
22	サルビアロードを延伸して、町花である「のときりしま」を植栽し、街道として整備してはどうか。整備工事に伴い一定の雇用を生むことが期待される。	C	のときりしまは、発根率・初期育成が遅く繁殖に時間を要すること、また、サルビアを植栽している花壇は、冬季期間、道路除雪の雪置き場となっているため、「のときりしま」の植栽整備は難しいと考えます。
23	能登町には能登地域特有の建築様式の古民家が多く存在するが、今回の被災で相当数が解体された。未来への伝承が困難となっている今、古民家を活用した記念館の建設をしてはどうか。	C	本編「方向性30 移住定住や二地域居住など関係人口の創出と拡大」に記載したとおり、移住定住に向けて古民家等の既存ストックの活用を検討することとしています。記念館の建設については、柳田植物公園にある茅葺き屋根の古民家「合鹿庵」が被災により使用不能となっていますが、今後修繕の上、活用できるように進めていく予定であり、現時点では新たなものを建設する予定はありません。
24	公民館等の公共の場所でのWi-Fiは強化すべき。0.5避難所となる集会所の防災機能の強化に対する支援が必要。	C	公民館等のWi-Fi環境については、整備を検討していきます。 集会所の防災機能の強化については、令和5年度より、能登町地域コミュニティ

			活性化事業を創設し、集会所の新築や改修に対し、補助金を交付しています。この補助金を活用して集会所の機能強化に取り組んでいただければと思います。
25	縮小している集落の防災活動に、防災マップ作成時に住民参加としたり、外部団体をお願いするなど、具体的支援があるといい。	C	現在も住民参加による地区防災マップの作成事業を行っています。本編「方向性 24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し ②地域防災計画やハザードマップの作成・更新」にあたっては、住民意見をより効果的に反映できる方法について検討していきます。
26	中学生の居場所についての考えが入っていない。 能登高校魅力化プロジェクトのように、中学校魅力化プロジェクトのようにしてもよく、カリキュラムでの魅力は難しいと思うが、中学生が放課後を過ごすことができる場所があると、魅力につながると思う。 部活動の町内統合や文化部の充実、魅力ある小学校・中学校作りが能登町に人が残ってくれる英才教育だと思う。	C	本編「方向性 18 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実 ②こどもの遊び場の創出、こどもの居場所づくり」については、小学生以下だけではなく中学生以上も対象としており、より効果的な事業を検討していきます。
27	小学校の体育館等の施設の復旧がまだできていない。体を動かしたいときに十分動かせることができないのが将来の成長に痛手だと思う。	C	本編「方向性 19 学校教育の充実」に記載したとおり、被災した校舎・体育館・グラウンド等については、国の災害査定が終了次第、順次、早期復旧ができるよう取り組んでいます。
28	町内の医療機関が継続できるようにしてほしい。現在も病院には困っており、将来生き続けることができるか不安。	A	本編「方向性 21 保健・医療・福祉の確保・充実」に記載したとおり、地震により医療等の提供体制に大きな影響があったことから、町民が安心して暮らし続けられるよう、県や奥能登市町、各機関等と連携し、医療等の提供体制の維持強化に努めていきます。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。
29	計画により復興のイメージが持て、町民の理解が進むと思うが、さらに詳しく知りたい思いもあるはず。今回のパブリックコメント終了後、町民との質疑や意見交換の場があればいいのではないかな。	A	復興を進めていくためには、それぞれの課題に対応し、町民が協働して復興まちづくりに取り組むことができるよう、2月17日から21日には「復興まちづくりに向けた地区別懇談会」を行います。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。
30	長期にわたる計画のため、課題達成を節目ごとに公表できるようにしてほしい。	C	計画の進捗状況を定期的に公表する予定です。
31	計画全体的に復興が前面に出ていて、生きていくゆとりのようなものが足りない。具体的に、社会体育関係の施設整備・復旧と、それにかかわる町民の思いがくみ取れていない。剣道練習場や野球場といった社会体育関係の施設整備を、スポーツ関係者の思いを聞いて現状可能な共有の場を考えてほしい。	C	本編「方向性 22 生涯学習活動の充実 ①生涯学習・文化・スポーツ施設の復旧・機能強化」に記載したとおり、被災した生涯学習（社会教育）・文化・スポーツ施設の早期復旧と機能強化に取り組むとともに、現在、使用できる体育館、武道場、運動場、野球場などの一般開放を行っています。今後の施設の整備にあたっては、各

			関係団体からの意見を聞き取り、より効果的な施設になるよう努めていきます。
32	鶴川の市街地に災害公営住宅を建設し、お宮を中心にいどり祭・にわか祭を発信して復興していきたい。	C	地区別復興まちづくり計画を作成する際に、参考とさせていただきます。
33	なごみを再建することで、町民に健康と癒しをもたらし、活力につながる。活力のある町にしたい。	C	本編「方向性 21 保健・医療・福祉の確保・充実」に記載したとおり、被災者の多くは、長期にわたる避難生活や応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、心身の健康に様々な影響を及ぼしていると考えています。福祉施設としてだけでなく、憩いの場・交流の場として重要な役割を持つ「なごみ」は、甚大な被害を被ったことから、再建につきまして、今後の施設のあり方を含め、幅広い観点から検討していきます。
34	「なごみ」は、入浴・プール施設として町民の健康増進に寄与しており、また利用者との大切なコミュニケーションの場として機能していた。再建がなされないと保育園、小学校のプール教育の機会も著しく減少する。 R10 年度までに再建を検討することになっているが、町民の心身の健康を保つ上でも、震災後は以前にも増してよりなごみの存在は重要であり、できるだけ早期の再建を期待する。		
35	震災以後、インフラ復旧が優先されるのは当然だが、心の復旧が進まない。その意味で、これからは憩いの場や交流の場の再建が必要である。特に「なごみ」の再開を多くの人が希望している。地域拠点の1施設としての役割や、解体業者・支援者などの憩いの場としても、一日も早く再開すべきである。		
36	「2 能登町という場」の分析が浅薄。歴史的に県庁所在地や首都圏へのアクセスに制約があり、その制約下で地域を維持してきた歴史について考察されていない。ネガティブな面もあるかもしれないが、創造的復興のためには、地域が繁栄していた時期についての考察は必要と思う。 この地域は、遠洋漁業により大きく発展したと思う。遠洋漁業によりもたらされた資金で新居を建設し漁船を新造して地域経済が発展したと思う。農業は稲作に適さない地域において、養蚕・葉タバコ生産を行い移出することで地域外から資金を得ていた。また、杜氏に代表される出稼ぎによっても資金を得ていた。	C	本編「2 能登町という場」については、地理的・歴史的なものを踏まえ分析した上で、町全体を俯瞰した視点で記載しており、各地区ごとには詳細に記載しておりませんのでご理解ください。
37	住宅再建が必要な年齢層は高齢者が多いと思うが、将来を考えると一戸建ての再建をためらう人も多いことが考えられるため、再建は二世代で考えることが不可欠。中学・高校生の多くはアンケートで能登町以外での就業を希望していることから、給与水準の良い首都圏で就業して、終の棲家を土地代のかからない能登町に構えるような二拠点生活のモデルを提示できればいいのではないか。	B	ご意見にあります二拠点生活は、本計画では二地域居住という言葉を使っています。本編「方向性 30 移住定住や二地域居住など関係人口の創出と拡大 ②関係人口の創出拡大と二地域居住の促進」に記載したとおり、今後、本町の特性に対応した二地域居住のモデル構築を検討していきます。
38	「方向性 18 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実②こどもの遊び場の創出、こどもの居場所づくり」に「柳田植物公園等に遊具等を	B	柳田植物公園の遊具は、屋外だけでなく、屋内の設置についても検討していきます。また、本編「方向性 10 町民の憩い

	<p>整備し、こどもの遊び場の充実を図るとともに、NPOや民間企業等と連携し、こどもの居場所づくり（遊び場の提供、学習のためのスペース設置等）を推進します」とあり、町内の遊び場が充実することは嬉しいことだが、「屋外」遊具の場合、雨、雪、猛暑で実際に遊べる機会が限られてしまうため、「屋内」の遊び場の確保が重要と思う。同時に、有事の防災拠点としての機能を持ち合わせている施設であれば安心である。</p>		<p>の場や交流の場の再建と創出 ①公園等の復旧と防災機能の追加」に記載したとおり、柳田植物公園に防災機能の追加整備を検討していきます。 なお、指定避難所でもある児童センター「こどもみらいセンター」において、「屋内」の遊び場や防災機能の充実を図る改修を検討していきます。</p>
39	<p>復興計画の立案にあたっては、「産業経済復興部会」と「すまいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会」の下、具体的な計画の中身が検討されていたかと思う。また、のと未来会議では、中高生の意見を聞く場も設けられた。今まさに能登町内でまちのみらいを担う子供たちを育てている、「子育て世代」の意見を聞いていただけの機会をぜひ設けていただきたい。</p>	A	<p>本編「1-1 計画策定の背景」に記載したとおり、「次世代が希望を持てる持続可能なまちづくり」を進めていかなければならないと考えており、そのためには子育て世代の方のご意見は不可欠であると考えています。 これまで町民アンケート（対象者：18歳以上の全町民）を通じ、多様な方々のご意見をお伺いしてきましたが、今後も、復興まちづくりに向けた懇談会等、町民のご意見を伺う機会をつくっていきます。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。</p>
40	<p>施策編に記載されている事業だけでカバーできていない点について、以下を教えてください。 1. 今後、計画の内容に沿う形で事業を補完し、具体的に実行に移していく予定はあるか？ 2. 民間事業者や町民の協力を得る形で、新たな事業を募集する予定はあるか？</p>	C	<p>施策編については、現時点の実施予定及び検討中の事業を整理したものであり、今後も社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、事業の追加・修正・変更を行う予定です。また、本編「1-3 復興の主体」に記載したとおり、様々な主体が多様に関わる「共に創る復興」を掲げています。今後、行政だけでは解決できないような課題等については、民間事業者や町民から協力を得る新たな事業を検討していく予定です。</p>
41	<p>計画の進捗管理や検証が適切に行われ、町全体の復興に向けた事業が確実に進むためには、PDCAサイクルの具体的なスケジュールや進捗管理が重要と考えるが、以下について教えてください。 1. PDCAサイクルの各ステップは、それぞれいつ（具体的な年月やタイミング）実施する見通しか。 2. 取り組み事業の進捗管理や検証について「毎年」と記載されているが、年に一度、一斉に検証・計画改善を行うのか。それとも事業ごとに異なるタイミングで行うのか。 3. 評価(C)・改善(A)・次の計画(P)が町全体の予算審議のタイミングと噛み合い、実行(D)の段階で必要な予算を遅滞なく使える形になるような進捗管理が重要だと考えるが、この点について、どのような仕組みで運用する予定か。</p>	C	<p>PDCAサイクルの評価・改善・次の計画の実施時期は、予算編成に反映できるよう計画しています。実施内容については、学識経験者や被災自治体からの知見を生かし、本計画の取組が実効性のあるものとなるよう検討しています。</p>

42	<p>災害の記録及び復興の記録の利活用は、地域住民・国内外の方々の防災意識向上につながるう え、地域の復興、被災された方々のメンタルケ アにも重要な役割であり、欠かせない取組である と考える。</p> <p>一方、災害記録誌のみでは、アクセスできる人 が限定されること、写真や映像など掲載できる 記録に限られることが考えられる。デジタル化 した記録誌および記録誌には掲載できなかった ものの重要な記録などを含めたデジタルアー カイブを能登町のウェブサイトから発信するこ とも同様に大切な取組と考えるが、検討し ているか。</p> <p>また、能登町内外で独自に災害・復興の記録を 残し、ウェブサイトやSNS等で発信している 個人・団体のサイトを取りまとめ、能登町の災 害・復興の記録にアクセスするためのポータル サイトとしての機能を果たすウェブページを 設置していただけないか。地域住民がボトムア ヅで記憶・記録を残す取組を促進することにも つながると考える。</p>	C	<p>災害の記録、復興の記録については、町ホ ームページに掲載する予定です。</p> <p>また、個人・団体等を集約したポータルサ イトについては、全てのサイトを把握す ることはできないほか、各サイトの健全 性・公平性を鑑みると現実的には難しい と考えています。</p>
43	<p>能登町の災害・復興の記録は後世の方々が行政 対応や歴史を検証するための重要な情報である と考える。しかし、東日本大震災や熊本地震 の際、各県や市町村の災害・復興に伴う公文書 (震災関連文書) の保存について、特別の配慮 がされず、そのため保存年限に達した文書が廃 棄されたことが問題となった。早期に震災関連 文書について保存年限に特別な配慮をする方 針を明示することは、能登町の記録管理の姿勢 を県内外に示す絶好の機会と思うので、ぜひ 「方向性27」に追記すべき。</p>	A	<p>災害及び災害対策活動に関する文書は、 能登町歴史的文書の選別及び保存に関す る規程により、適正に保存することとな っています。</p> <p>ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。</p>
44	<p>町民の半数以上が高齢者のため少し違和感が ある。高齢者が高齢者を支えることにより、持 続可能となっている自治体もある。「次世代」 を「住んでいる人」などに変更できないか。</p>	C	<p>本編「1-2 計画の目的」に記載したと おり、復興の主体である町民一人ひとりが この地域で充実した生活を送ることが できるようになること、これが持続可能 なものとして定着していくことが本計画 の目的になります。この「持続可能なもの として定着していくこと」を「次世代が希 望を持てる持続可能なまちづくり」とい う言葉で表しています。これは高齢者の方 を含むすべての町民の生活が充実して いることで成り立つものと考えています のでご理解ください。</p>
45	<p>計画におけるPDCAサイクルで見ると、P、Dは あるものの、C、Aの記載がない。9年間の計画 期間があれば、3年間ごとにC、Aを行う等と 記載すべきではないか。</p>	C	<p>本編「7-3 計画の進行管理」に記載し たとおり、毎年進捗管理や検証を行い、必 要に応じ、計画を見直す予定です。</p>
46	<p>「本計画は、平成28年度に策定された本町の 最上位計画である能登町第二次総合計画に基 づく」とあるが、ほぼ10年前に策定したまち</p>	C	<p>「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつな ぐまちづくり」を基本目標とする能登町 第二次総合計画は、現在もまちづくりの</p>

	づくり計画で、復興計画を創るのは問題があるのではないか。		方針としては変わらないものであり、それに基づき復興計画を策定するのは問題ないと考えています。また、能登半島地震により新たに顕在化した課題においては、復興計画で補完しつつ、来年度策定する第三次総合計画に引き継いでいく予定です。
47	「地域公共交通をインフラ」と捉えるならば、路線バスも予約タクシーも使えない交通弱者も本当に使いやすいものにしてほしい。路線バスは朝・夕の学生利用時間に対応しており、買い物や病院に行くための足の手段がない。路線バスが対応できない時間帯だけでも、スクールバス等で対応すべきでは。	B	本編「方向性4 持続可能な地域公共交通の検討」に記載したとおり、復旧・復興にあわせ、路線の見直しや、カーシェアリング等の新たな交通手段の確保等を進めていきます。なお、詳細は、能登町地域公共交通協議会にて協議してまいります。
48	「災害公営住宅の整備」は「将来のまちの構造」とリンクする。整備が行われる地域は、「将来のまちの構造」の地域拠点とほぼ重なる。自宅再建や生業は「災害公営住宅」の場所に影響を受けるため、地域拠点の機能・役割について、地域に早急に説明すべきではないか。	C	地域拠点には、役場支所や小学校、公民館等の行政機能があり、各小学校区での中心的な役割を持っています。今後もこれらを維持していく方針とした上で、住民意向調査の結果を踏まえた災害公営住宅を建設し、居住環境の整備を進めていく予定です。このことを2月17日から21日に実施する「復興まちづくりに向けた地区別懇談会」で説明いたします。
49	特に、観光・公共交通・病院などは奥能登2市2町の広域で取り組まないと無理。時間との闘いであり、早急に取り組むべきと考える。	A	これまでも県や奥能登市町、各関係機関と連携し、取り組んできましたが、能登半島地震等を踏まえ、より一層連携を密にし、検討してまいります。ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。
50	高齢者比率が5割以上であることをマイナスに考えるのではなくプラスとして考える。雇用場所の創出・定年の延長、シルバー人材センターへの宣伝など、高齢者が高齢者を支える仕組みなどをほかの自治体等を参考に学ぶべきでは。健康寿命が増えれば医療費の削減などにもなる。	C	高齢化率が50%を超えている地区が多い中、今後の復興まちづくりに向け、高齢者の方々の力は非常に重要であると捉えています。高齢者の方が定年後も活躍することができる環境づくりについて、復興の主体となる町民とともに引き続き検討してまいります。
51	「こどもの遊び場の創出、こどもの居場所づくり」に関するソフト面の支援不足 【指摘内容】 計画では「こどもの遊び場の創出、こどもの居場所づくり」が「方向性18」の復興に向けた主な取組として挙げられているが、記述内容は遊具や施設整備などハード面に偏っている。こどもの遊びや居場所を効果的に機能させるには、プレーワーカー（遊びの支援者）や子どもとの信頼関係を築く専門職の導入が必要不可欠である。 【具体的な改善提案→ソフト面の強化施策】 1. プレーワーカーの配置・配置 2. 地域住民との連携プログラム 3. 移動型遊び場の導入 【期待される効果】	C	町内の児童センターには、こどもたちの遊びと成長を支える専門職である児童厚生員が配置されています。児童センターの活動には、遊びによるこどもの育成やこどもの居場所の提供のほか、地域の健全育成の環境づくりやボランティア等の育成と活動支援も含まれます。この児童センターをプレーワーカーやプレーリーダー等各種遊びの指導を行う人材の育成や交流の拠点として活用し、町内に15館ある公民館とも協働して、町内のこどもたちに遊びによる健全育成を提供できるような仕組み作りに取り組んでまいります。

	<p>1. 子どもの心理的ケアと社会性の向上 2. 地域コミュニティの強化 3. 持続可能な居場所づくり</p> <p>【まとめ】 能登町が目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現には、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境整備と子どもが育つ環境の質の大幅な向上が不可欠。ハード整備とソフト支援のバランスを考慮し、プレーワーカーや地域参加型の遊び場運営を盛り込んでいただくことで、持続可能な復興が進むことを期待している。</p>	
52	<p>少子化が教育の質に与える影響と対策</p> <p>【指摘内容】 「方向性 19 学校教育の充実」では、学校教育を充実させる施策が記載されているが、震災後さらに進行する少子化により、教育現場の規模縮小や教育の質低下が懸念される。地域の将来を担う子どもたちへの影響が危惧されるとともに、教育環境の都市部との格差拡大が子育て世代の定住意識や意向に悪影響を及ぼす可能性が懸念される。</p> <p>【具体的な改善提案→未来社会が求めるコンピテンシーから逆算した特色づくり】</p> <p>1. 地域連携型教育の拡大 2. 小中高一貫教育モデルの導入 3. 他地域との交流プログラム、国際教育プログラムの導入 4. 複数校合同の放課後活動（部活動）運営</p> <p>【期待される効果】</p> <p>1. 多様な学びの機会の確保 2. 子どもたちの社会性の発達と学習意欲の向上 3. 地域定着率の向上</p> <p>【まとめ】 能登町の未来を担う子どもたちの教育環境をアップデートすることは、町全体の復興と発展に直結する。少子化の進行という課題に対し、教育の質を向上させるための創意工夫に取り組むことを方向性として計画に盛り込み、能登町ならではの魅力ある教育環境づくりを目指していただくことを強く期待している。</p>	<p>能登町の魅力である里山里海の恵みをいかに生かしていくかを、学齢期に応じて展開していく必要があると考えます。</p> <p>町が実施した海洋教育も満10年が経過しました。この間の成果を検証し、次に向けた方策が必要となってきました。小中学校において、高校の地域産業科水産選択とのカリキュラムのつながりを意識した内容を検討していくのも一案として考えています。</p> <p>すでに、他地域との交流や外国人講師との交流は、姉妹都市、英会話、ALTの活用など、これまでも行ってきていますが、今後も多様な人々と触れ合う機会を計画的に設定し、こどもたちが思いを発信していく場を広げていきたいと考えています。</p> <p>最後に、中学校の部活動については、まずは土日の活動からの地域移行を進めているところです。今後もこどもたちが継続的に、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保できるよう、支援体制の整備に向けて、検討していきます。</p> <p>今後の様々な事業を考える際に、能登町ならではの魅力ある教育環境づくりや、こどもの活躍の場を提供することを大切に考え、検討していきます。</p>
53	<p>【指摘内容】 「方向性 19 学校教育の充実」が述べられていますが、能登高校が町の復興や未来のまちづくりにおいて果たす役割、町における位置づけ、急激な少子化が進行する環境下で能登高校が魅力的な高校になるための戦略・道筋と支援策についての具体的な記載が不足している。</p> <p>【具体的な改善提案→高校生を町の復興人材育成の対象と位置付けて積極関与】</p>	<p>1. 能登高校の位置づけ</p> <p>本編「方向性 19 学校教育の充実 ④ 県立能登高等学校のバックアップ」に「本町の復興を担う人づくりを行う」と記載しているとおり、町の未来を担う人材育成の場として重要なものと認識しています。能登高校への支援や連携もこれまで通り積極性を持って密に行うとともに、県立高校のカリキュラムや教育方針につ</p>

	<p>1. 能登高校を地域の最高学府として位置付ける明確な方針の設定</p> <p>2. 小中高で一貫性のある地域学習、地域課題解決型学習の導入</p> <p>3. 進路支援と定住促進のための連携強化</p> <p>4. 卒業生を町と繋ぎ、町に戻りたいときに戻りやすくなるネットワークの構築</p> <p>【まとめ】</p> <p>能登高校は、能登町の未来を切り開く「人財輩出機関」として極めて重要である。町が能登高校のあり方や教育カリキュラムの設定に積極的に関与し、能登高校の魅力化を支援することで、地域全体の活性化や若者定着を図ることが可能になる。また、町の人財育成の成果を最大化するためには小中高が一貫して連携した教育方針づくりと学習活動の推進が不可欠。町と能登高校が一体となって、復興を担う次世代人財の育成を実現してほしい。</p>	<p>いては提案や補助を行っていききたいと考えます。</p> <p>2. 小中高で一貫性のある地域学習 本編「方向性 28 能登町の未来を担うひとづくり」に記載したとおり、町立小中学校では海洋教育を行っているほか、課題解決型授業も行っています。 今後、能登町では中学校の統合が進み、生徒の社会性を育むためにも高校との連携を視野に入れた教育は重要と考えています。特に、小中高で行われる海洋教育の系統や町の将来像の学習など、学齢期に応じ、能登高校魅力化プロジェクトとも連携していきたいと考えています。</p> <p>3. 進路支援と定住促進のための連携強化 能登高校卒業生に限定せず、進路支援と定住促進は必要だと考えています。本編「方向性 29 人材や投資を呼び込む中間支援組織の設置 ①中間支援素子区の設置、③活動交流拠点「ノト クロスポート」の再建」により、進学後の地元就職に繋げる仕組みを整えます。地元就職で奨学金免除等の制度については、令和 6 年度より能登町奨学金返還支援補助金を制度化しています。</p> <p>4. 卒業生を町と繋ぎ、町に戻りやすくなるネットワーク構築 施策編「方向性 15 観光業等の再建」に記載した同窓会応援事業として費用の助成を計画しています。ネットワーク作りは自発的に行われなければ継続性が低く、能登高卒業生に限ることなく構築されることが理想と考えています。</p>
54	<p>今回の能登町復興計画は、様々な関係者の知恵と経験、想いが共有され、これらの課題と未来への希望が網羅的に整理されているが、本計画をより効果的かつ持続可能な活動にするために、以下のとおり提案する。</p> <p>1. 課題の本質 長期的な人口減少によるコミュニティの崩壊が本質的な問題で、「人口減少と高齢化」「若者の流出」「地域の生業の衰退」「災害時の地域力不足」「将来の地域に対する希望の欠如」を引き起こす。この機会を活かし、地域の未来、「のとの未来の暮らし」をどう創るかが問われており、この問題を解決するためには、限られた「人・モノ・金」をどのように効果的に実行し、持続可能な形で復興を進めるかが重要。</p> <p>2. 一番大切なこと 復興支援とは個人を支えることだけでなく、</p>	<p>本計画を、より効果的かつ持続可能な活動にするための提案として、今後の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">C</p>

<p>「集落単位」の復興施策が必要かつ有効で、自分たちの力で未来を切り開ける「自律」した地域を目指す。</p> <p>また、復興の過程で地域内の力を引き出し、持続可能な成長を実現することが、今後の能登町に求められる。</p> <p>3. 実現に必要な視点</p> <p>①地域内経済の循環 ：インフラ復旧とエネルギーコストに伴う外部支出を最小化し、地域内で雇用の創出</p> <p>②地域コミュニティの再構築 ：コミュニティ単位での復旧・復興の視点で、地縁を活かした新しいコミュニティの創出</p> <p>③未来を担う人材育成 ：女性の居場所と関係人口による体験・交流が次世代育成に重要</p> <p>4. 復興推進委員会を中心とした事業の検討 復興事業を進めるには、行政だけでなく、復興推進委員会を中心に、コミュニティの代表も参加し、一体となって持続可能で効率的かつ有効な復興計画を策定・運用することが不可欠。</p>	
--	--

(2) 施策編についての意見

番号	寄せられた意見等の概要	町の考え方
1	<p>【方向性 24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し 指定避難所等の機能強化「避難所カード整備事業」】 避難所名簿を作成しておき、出欠を確認するようにしておいた方がいい。また住民でない人も避難していると思うので、書き足す名簿の方が、誰がどのようにということは、事前にきめておく方がいいと思われた。</p>	<p>C 避難所名簿作成の迅速化や有効的な活用方法を、能登半島地震等の知見や教訓を踏まえ、検討していきます。</p>
2	<p>【方向性 24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し 福祉避難所等の機能強化「福祉避難所運営事業」】 介護専門職が 24 時間支援というのはいと想像できる。災害時避難所生活が困難になる要配慮者はリストアップして、移送してもらう方が、被災死につながらないように思う。</p>	<p>A 医療従事者や介護専門職等の方々と連携し、どのようにすれば災害関連死を防ぐことができるのか、能登半島地震等における知見や教訓を踏まえ、国や県、民間事業者等とともに検討していきます。 ご意見を踏まえ、一部計画を修正します。</p>
3	<p>【方向性 25 地域防災力の強化 防災施設（避難路、誘導標式等）の復旧・整備「防災井戸整備事業」】 防災井戸整備事業を防災井戸山水整備事業にしてもらいたい。</p>	<p>C ご意見として承ります。</p>
4	<p>【方向性 25 地域防災力の強化 防災訓練の実施「防災訓練実施事業」】 小中学校の体育館の冷暖房の整備をしてほしい。</p>	<p>B 施策編「方向性 24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し 指定避難所等の機能強化 避難所空調設備整備・衛生環境整備事業」に記載したとおり、広域避難所に位置付ける学校体育館の空調設備の設置を検討していきます。</p>
5	<p>【方向性 28 能登町の未来を担うひとづくり ふるさとを愛する心の醸成「中学生職場体験わくワーク事業」】 中学生のわくワーク事業について、成果があるのかデータで示してほしい。</p>	<p>C 中学生のわくワーク事業の成果については、個別対応となりますので、教育委員会事務局にお問い合わせください。</p>
6	<p>【方向性 28 能登町の未来を担うひとづくり ふるさとを愛する心の醸成「小中学校海洋教育推進事業」】 能登里海教育研究所の調査研究では、能登町の子どもたちが「海で遊びたい」という気持ちを持ちながらも、災害の影響で実際に海で遊ぶ機会が減少していることが判明した。子どもたちが身近な海や自然に親しむことは、ふるさとへの愛着を育むうえで非常に重要だが、災害後は家庭単位で海遊びを楽しむことが難しい状況も見られる。学校を通じた海洋教育の充実は、今後一層子どもたちの心の育成や地域とのつながりを深めるために欠かせないと考え、海洋教育を今後も継続的に推進していきたい。 多くの人数の子どもたちが外に出て海や自然にふれあうには、交通手段・施設利用・道</p>	<p>C 日本の原風景とも呼ばれる能登の里山里海は誇るべきものです。ふるさと能登の海に誇りと愛着を持つ児童を育むこと等を目的とした「小中学校海洋教育推進事業」については、令和6年度は、教育課程特例校である小木小学校の研究助成費、全小中学校の児童生徒の体験活動費を予算化しています。引き続き事業を継続していきます。</p>

	具類・安全管理の人員のための費用も必要になると思うが、「小中学校海洋教育推進事業」について、どのような目的にどの程度の予算を考えているか。		
7	<p>【方向性 14 商工業の再建 起業・創業や事業継承に向けた支援、方向性 17 雇用の維持・創出、担い手の確保「創業・継承支援事業」】</p> <p>地域外からの企業立地やサテライトオフィス誘致があげられているが、町内の企業が地場産業の発展や拡大を目的として、地元雇用の受け皿となる取組支援についての記載を追加していただきたい。</p> <p>現在、公共・民間施設共に中古物件が傷み、活用できる物件に限りがある。また新しく建築するにも多大な費用がかかる。そこで、公共施設等総合管理計画・個別施設計画において検討された公共施設等の利活用を推進し、民間譲渡を含めた施設の最適活用化への施策を追加希望する。</p>	C	<p>本編「方向性 14 商工業の再建 ①商工業の再建に向けた体制の構築」に記載したとおり、地元雇用の受け皿となる取組支援について、今後の具体的対応を商工会や金融機関等とともに検討していきます。</p> <p>公共施設等総合管理計画につきましては現在改定中であり、その中で民間譲渡を含めた施設の活用を検討していきます。</p>
8	<p>【方向性 14 商工業の再建 起業・創業や事業継承に向けた支援】</p> <p>震災により多くの企業が倒産や休業等に追い込まれている。その中には歴史的に長く経営され、地域のブランドを高めると共に、地域内外の経済的発展に大きく寄与された企業が含まれている。そうした企業が長年保有し育ててきた有形無形の商品、建物、取引先、顧客、ビジネスモデルなどの財産を活用できるような仲介・M&A施策を追加していただきたい。</p>	B	<p>本編「方向性 14 商工業の再建 ③起業・創業や事業継承に向けた支援」に記載したとおり、商工会や金融機関とともに、事業継承を支援する体制を構築していきます。</p>
9	<p>【方向性 15 観光業等の再建 国内観光客やインバウンド等の誘客】</p> <p>宿泊施設の魅力化に加え、観光客が訪れる必然性を高める必要があり、観光拠点を町内に複数点在化させ、回遊性を促進することが効果的。そこで、農林水産業の再建や商工業の再建と連動させ、1次産業・2次産業のオープン農林水産業、オープンファクトリー化を推進し、現在ある資源や機能を誘客につなげる一体感を町にもたらし施策が必要だと考える。</p>	C	<p>本編「方向性 15 観光業等の再建」に記載したとおり、今後の体験・滞在型観光コンテンツの造成や誘客等については、広域的な視点を含め、各機関等と連携し、検討していきます。</p>

2 寄せられた意見を考慮し、次のとおり修正を行いました。

変更前	変更後	変更の理由
<p>6-2 5つの柱に基づく分野別の取組 方向性6 応急仮設住宅等の確保 <u>復興に向けた主な取組</u> ③コミュニティの形成支援 ・応急仮設住宅等におけるコミュニティ形成を促進し、自治組織等の活動を支援します。</p>	<p>6-2 5つの柱に基づく分野別の取組 方向性6 応急仮設住宅等の確保 <u>復興に向けた主な取組</u> ③コミュニティの形成支援 ・応急仮設住宅等におけるコミュニティ形成を促進<u>するため、各仮設団地への自治会設立を支援し、住民同士の交流や情報共有、居住者の見守りなどを目的とする自治会活動をサポートします。</u></p>	<p>意見を踏まえ、より丁寧な表現に改めたもの (1)番号3)</p>
<p>方向性9 安心・安全な居住環境の整備 <u>復興に向けた主な取組</u> ①地区別復興まちづくり計画の策定</p>	<p>方向性9 安心・安全な居住環境の整備 <u>復興に向けた主な取組</u> ①地区別復興まちづくり計画の策定 ・<u>それぞれの地区の課題に対応し、町民が協働して復興まちづくりに取り組むことができるよう、地区別懇談会の実施や、地区における対話の場づくりを支援します。</u></p>	<p>意見を踏まえ、内容を追加 (1)番号29) (1)番号39)</p>
<p>方向性15 観光業等の再建 <u>復興に向けた主な取組</u> ②国内観光客やインバウンド等の誘客 ・里山里海や農林水産業を生かした体験・滞在型観光を進めるとともに、本町の歴史・伝統・文化を見つめ直し、新たな観光資源を発掘し、県や能登半島関係市町、各機関と連携し、国内観光客やインバウンド等をターゲットにした誘客を進めます。</p>	<p>方向性15 観光業等の再建 <u>復興に向けた主な取組</u> ②国内観光客やインバウンド等の誘客 ・里山里海や農林水産業を生かした体験・滞在型観光を進めるとともに、本町の歴史・伝統・文化を見つめ直し、新たな観光資源の<u>発掘に取り組みます。</u> ・県や能登半島関係市町、各機関と連携し、<u>広域的な取組の充実を図るとともに、国内観光客やインバウンド等をターゲットにした誘客を進めます。</u></p>	<p>意見を踏まえ、より丁寧な表現に改めたもの (1)番号49)</p>
<p>方向性21 保健・医療・福祉の確保・充実 <u>復興に向けた主な取組</u> ②保健・医療・福祉体制の強化 ・急速に進行する高齢化・過疎化に加え、地震により保健・医療・福祉の提供体制に大きな影響があったことから、県や奥能登市町、各機関等と連携し、保健・医療・福祉体制の強化を図ります。</p>	<p>方向性21 保健・医療・福祉の確保・充実 <u>復興に向けた主な取組</u> ②保健・医療・福祉体制の強化 ・急速に進行する高齢化・過疎化に加え、地震により保健・医療・福祉の提供体制に大きな影響があったことから、<u>町民が安心して暮らし続けられるよう、</u>県や奥能登市町、各機関等と連携し、保健・医療・福祉体制の強化を図ります。</p>	<p>意見を踏まえ、より丁寧な表現に改めたもの (1)番号28)</p>
<p>方向性24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し <u>復興に向けた主な取組</u> ②地域防災計画やハザードマップの見直し ・地震や豪雨における被害や検証等を踏まえ、地域防災計画や各種ハザードマップ、防災体制等の検討や見直しを</p>	<p>方向性24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し <u>復興に向けた主な取組</u> ②地域防災計画やハザードマップの見直し ・地震や豪雨における被害や検証等を踏まえ、地域防災計画や防災体制等の検討や見直しを行います。<u>また、先進</u></p>	<p>意見を踏まえ、より丁寧な表現に改めたもの (1)番号7)</p>

行います。	<u>事例等を参考にして各種ハザードマップを作成し、迅速かつ的確に避難できるように周知を図ります。</u>	
③指定避難所等の機能強化 ・学校や公民館等の指定避難所等について、防災機能の向上や備蓄の充実等を図ります。また、民間福祉事業者等と連携し、福祉避難所の確保や機能強化に努めます。	③指定避難所等の機能強化 ・学校や公民館等の指定避難所等について、 <u>避難所環境の改善</u> や備蓄の充実等を図ります。また、 <u>災害関連死を防ぐことができるよう、国や県、民間福祉事業者等と連携し、福祉避難所の確保や機能強化に努めます。</u>	意見を踏まえ、より丁寧な表現に改めたもの (1)番号4) (2)番号2)
方向性25 地域防災力の強化 <u>復興に向けた主な取組</u> ①自主防災組織の育成・活動支援	方向性25 地域防災力の強化 <u>復興に向けた主な取組</u> ①自主防災組織の育成・活動支援 ・ <u>自主防災組織では、地域のリスクや課題を把握・共有するとともに、実施すべき活動を明確化し、効果的な防災活動が行えるよう支援します。</u>	意見を踏まえ、内容を追加 (1)番号5)
方向性27 被災の記憶や記録の後世への継承 <u>復興に向けた主な取組</u> ①災害・復興記録の整理 ・後世に引き継ぐとともに、住民の防災意識の向上を図り、より災害に強いまちづくりを推進するため、地震や豪雨の被害の様子や復興の過程について、情報収集し、写真や映像等の記録を整理します。	方向性27 被災の記憶や記録の後世への継承 <u>復興に向けた主な取組</u> ①災害・復興記録の整理 ・後世に引き継ぐとともに、住民の防災意識の向上を図り、より災害に強いまちづくりを推進するため、地震や豪雨の被害の様子や復興の過程について、情報収集し、写真や映像等の記録を整理し、 <u>適切に保存します。</u>	意見を踏まえ、より丁寧な表現に改めたもの (1)番号43)

※能登町情報公開条例第7条に規定する非公開情報、計画等の策定又は改定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

問合せ先 能登町役場復興推進課 (TEL: 0768-62-8529)